

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2024年6月27日
【発行者の名称】	株式会社CCNグループ (CCN Group Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野 正憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目7番4号
【電話番号】	03-5289-9341
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 佐野 健悟
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社CCNグループ https://www.ccn-g.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知らなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期	第7期	第8期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	4,697,526	5,041,285	5,120,599
経常利益	(千円)	296,328	268,775	271,000
当期純利益	(千円)	197,058	170,316	171,852
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	45,000	45,000	45,000
発行済株式総数	(株)	906,000	906,000	906,000
純資産額	(千円)	432,289	506,473	593,643
総資産額	(千円)	2,226,680	2,025,319	1,968,126
1株当たり純資産額	(円)	477.14	559.02	655.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	— (—)	200.00 (100.00)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	245.02	187.99	189.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	19.4	25.0	30.2
自己資本利益率	(%)	45.6	33.6	31.2
株価収益率	(倍)	—	—	9.2
配当性向	(%)	—	106.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	197,666	66,472	148,796
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△67,025	△7,792	118,936
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,308	△358,241	△221,013
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	870,148	570,588	617,307
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	153 〔18〕	145 〔18〕	137 〔14〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第6期及び第7期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第7期の財務諸表については、太陽有限責任監査法人による監査を受けておりますが、第6期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第8期の財務諸表の監査については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
7. 当社は2023年10月10日開催の臨時取締役会決議により、2023年10月31日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額を算定しております。

2 【沿革】

当社設立以前に係る経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
1999年 2月	SAP ERPシステム構築コンサルティングを目的として東京都渋谷区に有限会社エムエスを設立
2000年 4月	SAP ERPシステム構築支援を目的として東京都渋谷区に株式会社シーシー・ネットワークを設立
2002年 5月	有限会社エムエスが株式会社エムエスアイに商号変更
2002年 8月	株式会社シーシー・ネットワークが東京都千代田区に神田事務所を設置
2006年 2月	オープン系システム構築支援を目的として東京都千代田区に株式会社アイアイ・ネットワークを設立
2008年 6月	株式会社シーシー・ネットワークが SAP ジャパン株式会社とサービスパートナー契約を締結
2015年 6月	株式会社エムエスアイが株式会社ビービー・ネットワークに商号変更
2016年 6月	株式会社シーシー・ネットワークが業務拡大を目的として社会環境調査事業の株式会社アストジェイを100%子会社化
2016年 7月	株式会社シーシー・ネットワーク、株式会社アイアイ・ネットワーク、株式会社ビービー・ネットワーク、株式会社アストジェイがISMS情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001:2013の認証を取得

当社設立以降に係る経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
2017年 1月	グループ会社の管理を目的として当社（株式会社CCNグループ）を設立
2017年 7月	当社が株式会社シーシー・ネットワーク、株式会社アイアイ・ネットワーク、株式会社ビービー・ネットワークを100%子会社化
2017年 8月	当社が大阪市天王寺区に大阪サテライトオフィスを開設
2018年10月	株式会社シーシー・ネットワーク、株式会社アイアイ・ネットワークが労働者派遣事業許可を取得
2019年 4月	株式会社ビービー・ネットワークが労働者派遣事業許可を取得
2019年 7月	当社がISMS情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001:2013の認証を取得
2019年12月	当社がプライバシーマークの認証取得
2020年 2月	当社が労働者派遣事業許可を取得
2020年 4月	業容拡大に伴い、大阪営業所（旧大阪サテライトオフィス）から、大阪支社に変更
2020年 4月	当社が株式会社シーシー・ネットワーク、株式会社アイアイ・ネットワーク、株式会社ビービー・ネットワーク、株式会社アストジェイを吸収合併
2022年 9月	当社が品質マネジメントシステムJIS Q 9001:2015(ISO 9001:2015)を取得
2024年 2月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場

3 【事業の内容】

当社の経営理念は、「『コミュニケーション』を組織の象徴とし、ITの普及・浸透を通じて、明るく豊かな未来に貢献する」と定めております。

当社は、情報システムソリューションサービス事業を単一セグメントとしております。その中で、システム開発を主としたソリューションサービス事業と、主に官公庁、自治体からの各種調査受託を行う社会環境調査事業に大別されます。

内訳としてソリューションサービス事業が売上高の95%程度を占めております。

(1) ソリューションサービス事業

ソリューションサービス事業は、ERPパッケージの導入、オープン系/WEB系開発、BigData解析/BI/IoTベースの自社製品&サービス開発など、コンサルティングから運用、維持管理までを取り揃え、個別案件だけでなく、会社全体でワンストップサービスができるよう、各分野で連携を取り事業を展開しております。

当社の主な取引先は大手SIer経由でSIer様とともにお客様の要望に応えるものと、直接、エンドユーザーのお客様へサービスを提供しているものがあります。また、当社は社内の開発メンバーに加え、外注先ビジネスパートナーと連携し、380名の開発者（2024年4月現在）で、お客様のニーズに幅広くお応えできる体制を組んでおります。

さらに、システム開発・導入に限らず、導入後の運用・保守のサービスも提供しております。

■ERP導入



当社では、企業向けアプリケーションソフトウェア市場で世界最大とされ、日本国内での大企業を中心に多くの企業で利用されているSAP SE社（以下、SAP社）のアプリケーション「SAP ERP」の導入支援を、コンサルティングから、システム開発、運用管理、維持管理までの全体を手掛けております。「SAP ERP」は30年の歴史を持つ世界各国で評価される総合型業務パッケージであり、フォーチュン500の多くの企業が導入しているシステムであります。販売管理、生産管理、在庫管理、人事管理、財務会計、管理会計などのモジュールがあり、必要なものを自社にカスタマイズして利用できます。また、モジュール間のデータ連携により、ワンストップでシステム導入を目指すことができます。

当社は代表取締役の佐野正憲が1990年代からSAPシステム導入に携わり、大手SIer様からの要望を受け起業し、創業当時からSAPシステムの導入支援、開発を行ってまいりました。

なお、当社はSAPジャパン株式会社との契約に基づき、サービスを提供しております。

近年はパッケージ販売元のSAP社が2027年にオンプレミス版の販売を終了し、クラウド版販売に切り替わることから、「SAP ERP」から「SAP S/4HANA」への移行案件が増えておりますが、移行する具体的な方法として、既存のシステム環境からデータを引き継ぐ「コンバージョン方式」と、業務要件とシステム要件を新たに定義する「リビルド方式」という2種類が存在しており、当社は両方式ともに対応可能であります。

また、SAP社がクラウド販売の切り替えとして、コア機能をSaaSとして提供する「SAP S/4 HANA Public Edition」においても当社は導入支援を行っております。

■オープン系開発



大企業が利用するERPパッケージの機能が限られるため、ERPと連携した周辺システムの開発として、リアルタイム連携、自動仕訳処理、部門間の費用配賦、ワークフローの設定、クラウド環境へのデータ連携など、数多くの要望が発生いたします。当社ではこれらの要望をERPに比べて自由度が高い、オープン系のクラウド基盤や開発言語を用いて、顧客のニーズに合ったシステム開発を実施し提供しております。

特にERPを効果的に活用するための周辺システム開発や、ERPでは対応できない顧客のニーズにこたえるシステム開発

に強みがあり、需要としてもSAPの導入支援とほぼ同規模の業務量となっております。

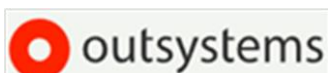
■BI/BAツール活用支援



BIツールにはそれぞれの特性があります。当社ではプロダクトありきではなく、顧客の目的に応じた提案と各種BIツールに精通した技術者を配置することで、最適なBIの導入支援を行います。

■その他の事業

ローコード開発 Outsystems



当社はローコード開発ツールの特性を理解し、お客様の要望に沿った品質の高いシステムを構築することを可能にしています。

データ利活用サービス



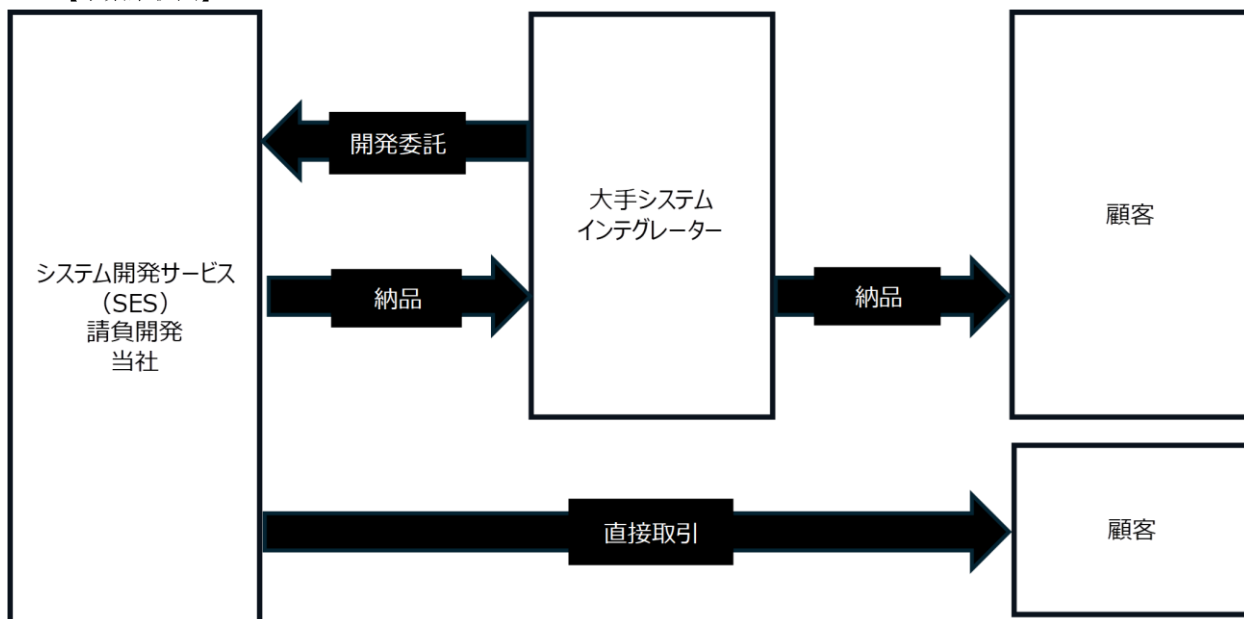
当社が培ってきた「SAP ERP」構築、オープン系開発、BI/BA開発、データツール開発、統計分析手法の経験を活かし、お客様のデータ利活用の場面で幅広い要望にお応えすることができます。

■契約形態について

上記の各サービスの契約形態としては、お客様からの開発要望に対して、成果物を納品する「請負契約」と、システム開発業務をサービスとして提供する「準委任契約」と、開発者をお客様の現場に派遣しお客様の指示のもとで業務をおこなう「派遣契約」があります。このうち、請負契約は、主にエンドユーザーからの要望により受託しており、準委任契約は大手SIer様から受けることが多く、当社の売上高の大半を占めております。また、顧客から派遣契約を締結したい要望がある場合には、派遣契約を締結しております。

当社がお客様から開発受託を受けた際には、当社従業員だけでなく、外注先パートナーと連携して業務を遂行しますが、当社と外注先の関係は、当社の契約形態に連動するため、多くは準委任契約で外注先に業務を委託しております。

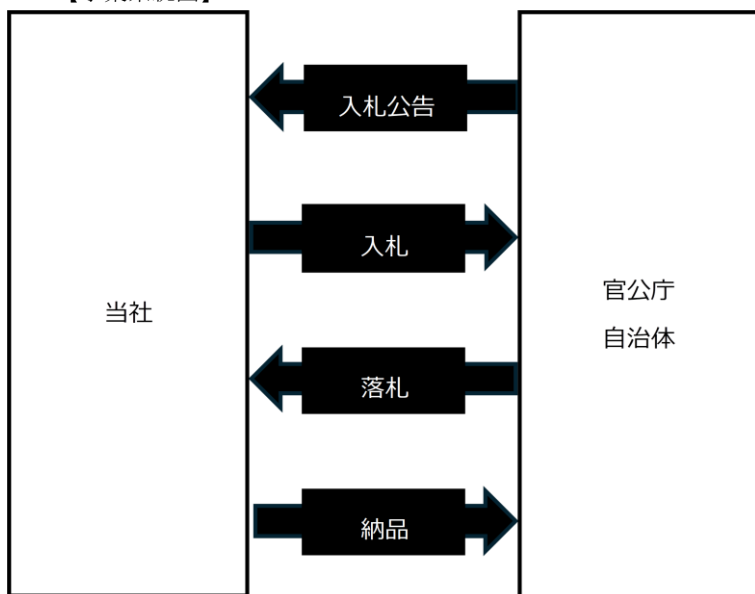
【事業系統図】



(1) 社会環境調査事業

社会が抱える課題、ニーズを明確にするため、世論調査や実態調査などの社会環境調査を、国や地方自治体などから委託をうけ実施しております。当社では、統計手法などを用いた分析やアンケート回答者へのヒアリング、文献調査などを行い多様化するニーズに対し信頼性の高い情報を提供しております。

【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 発行者の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137 [14]	37.4	7.3	5,329

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第8期事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことに伴い、行動制限が緩和され国内経済は緩やかな回復傾向の動きが見られるようになりました。その一方で、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、わが国の景気を下押しするリスクがあり、物価の高騰、円安の影響など依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社を取り巻く市場環境は、企業や官公庁のクラウド環境への切替えや、DX（デジタル・トランスフォーメーション）などの情報の利活用の需要は底固く、これに加え、大企業での利用実績が高い基幹業務システムのSAP ECC6.0のサポートが2027年に終了する事に対応したSAP S/4 HANAへの移行需要を受け、一定の成長が続いておりますが、大手SIerでも人材不足により案件を請けきれない事象が発生してきており、2027年までに移行対応が終わらず、2027年以降も引き続き一定の成長が見込める状況に変化してきております。

当社は、主要顧客である大手SIerの委託を受け、SAP S/4 HANA移行対応を数多く実施しております。また、SAPなどの業務パッケージでカバーできない周辺業務のシステム化を、Webやクラウドを利用したオープン系アプリケーション開発を積極的に展開しております。その中で、お客様の保有するデータの有効活用を支援するデータ関連システム開発にも展開を図ってまいりました。

また、企業の持続的価値を高めるため、上場企業としてのガバナンス、コンプライアンス体制を基盤とした成長戦略を展開しております。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は、前事業年度を1.6%上回る5,120,599千円となり、営業利益は273,918千円（前期比3.2%増）、経常利益271,000千円（前期比0.8%増）、当期純利益は171,852千円（前期比0.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第8期事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ46,719千円増加し、617,307千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は148,796千円となりました。これは主に売上債権の増加59,565千円、消費税等の支払額93,463千円により減少したものの、減価償却費5,837千円及び税引前当期純利益271,000千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は118,936千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出で5,006千円減少したものの、投資有価証券の売却による収入で92,168千円、定期預金の戻入による収入で22,802千円増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は221,013千円となりました。これは主に借入による収入で280,000千円増加したものの、借入金の返済による支出で360,289千円、社債の償還による支出で50,000千円、配当金の支払による支出で90,600千円減少したためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、システムの提案・構築・保守等に係るサービスの提供を行っており、そのサービスの性格上、生産実績という区分は適当でないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、システムの提案・構築・保守等に係るサービスの提供を行っており、そのサービスの性格上、受注実績という区分は適当でないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

第8期事業年度における販売実績を財又はサービスの種類ごとに示すと、次のとおりであります。

財又はサービスの種類	販売高(千円)	前年同期比(%)
準委任契約等	4,767,625	98.4
請負契約	352,973	179.0
合計	5,120,599	101.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日立システムズ	1,129,812	22.4	1,470,564	28.7
株式会社JALインフォテック	430,118	8.5	560,637	10.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営方針

当社は、「『コミュニケーション』を組織の象徴とし、ITの普及・浸透を通じて、明るく豊かな未来に貢献する」を経営理念として、社会や顧客の更なる発展に貢献することはもとより、社員一人ひとりの生活と仕事の充実を目指しております。

(2) 経営環境

SAP関連事業の市場環境は、2027年のECC6.0のサポート停止に伴う「SAP S/4HANA」への置き換え需要を控え、良好な状態が続いており、とりわけ大手SIerからのシステム開発受託が増加しております。また、SAPに限らず企業の基幹業務システムで実現しにくい業務に対するオープン系システム開発業務の分野でも、開発受託規模を増やしております。

当社では、これらの事業で得た利益を新たな分野に拡大し、収益基盤を充実させることを目指しております。

(3) 対処すべき課題

①収益基盤の拡充と新規事業への取組み

SAP関連事業の市場環境はSAP ECC6.0のサポートが2027年に終了する事に対応したSAP S/4 HANAへの移行需要を受け、良好な状況が続いており、主に大手SIerからのシステム開発受託が増加しております。

また、SAPに限らず企業の基盤システム（ERP）では実現しにくい業務を補完する周辺システムの分野でも、Web開発受託規模を増やしてまいりました。

これらの事業で得た利益を新たな分野に拡大し、収益基盤を充実させることを目指し、SAPの新規分野であるPublicCloudやERP周辺システムのメニュー拡充にも取り組みます。

新規事業としては、企業のDX推進の基礎となるデータ統合分野のニーズが拡大すると考え、当社の主要な取引先である大手SIerや大手企業エンドユーザーとビジネスの機会を増やすよう積極的に働きかけ、社内外のリソースを準備し、今後に備えてまいります。

②優秀な人材の確保及び人材価値向上策の推進

当業界におきましては、長年人的リソース不足が課題となっております。当社でも優秀な人材の確保と、その育成を重要な課題であると認識しております。

当社は新卒並びに第二新卒を中心とした若手人材の採用と育成を積極的に進めてまいりましたが、社員紹介採用にもこれまで以上に力を入れ、技術者を中心とした人材確保に注力してまいります。特に、プロジェクト運営の軸となるプロジェクトマネージャの育成、成長戦略システムに必要なシステムデザイン力とデータモデリング力を持ち合わせた技術者の育成につきましては中長期での継続課題と捉え、技術力と人間力を兼ね備えた人材育成の一層の強化を行ってまいります。

③技術営業の強化

従来の営業担当者による営業活動はもちろんのこと、既存顧客に対する営業を深掘りし、営業担当者とともに技術者が通常の業務の中から顧客ニーズを把握することで、新規案件の獲得に注力してまいります。

今年度はソリューション本部の配下に営業部と技術部を配置する事により、営業と技術双方の情報を一元管理し、迅速でより顧客に寄り添った提案活動を実現する事で受注に繋げる取組みを図ってまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社は、継続的な企業価値の向上を実現させるため、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると認識しております。そのため、経営の効率化及び執行機能の強化、リスク管理の徹底、コンプライアンス体制の充実を図るべく、各種施策に取組み内部管理体制をより一層強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本書公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境の変化について

当社が所属する情報サービス産業では、競合サービスとの価格競争の激化や、クラウド化などの急速な技術革新、顧客の属する業界の経営環境の変化等により影響を受ける可能性があります。当社では、このような変化に適応するために、新技術を使った分野への事業領域への拡大や、計画的な採用活動を通じた専門性の高い技術を有する人材の確保に努めております。しかしながら、著しい経済情勢の変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定のERP製品への依存について

当社は2008年6月にSAPジャパン株式会社とサービスパートナー契約を締結して以来、「SAP ERP」導入支援に注力しており、その結果として「SAP ERP」関連の売上が占める割合はおよそ半数となっております。当該状況を踏まえ、当社は「SAP ERP」に限らずERPシステム周辺のオープン系開発を拡大し事業領域の拡大に努めておりますが、「SAP ERP」関連サービスへの一定程度の依存がみられるため、同社並びに同社製品の市場における訴求力が大きく低下した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発工数の増加について

当社のシステム開発の受託形態としては9割以上を準委任契約が占め、請負契約の割合が低い実情を前提として、当社がソフトウェア開発を請け負う場合、開発工数が当初の予定より大幅に増加するリスクがあります。当社は徹底した工数計画、工数管理及び品質管理を行っておりますが、開発中に顧客の要求する仕様が大幅に変更されたり、予期し得ない不具合が発生したりした場合等には、開発工数が大幅に増加して採算の悪化、売上及び収益の計上が翌中間期あるいは翌事業年度に期ずれする等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 契約不適合責任について

当社のシステム開発の受託形態としては9割以上を準委任契約が占め、請負契約の割合が低い実情を前提として、当社がソフトウェア開発を請け負う場合、通常、顧客に対して開発したソフトウェアについて契約不適合責任を負います。

当社は品質管理を徹底しておりますが、予期せぬ不具合等が発生した場合には、無償修補を行う必要があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社は業務を遂行する上で、顧客、従業員などの個人情報や、その他の機密情報を保持しております。当社ではこれらの情報の保護に細心の注意を払うとともに、取扱いについては客観的に評価・検証するため、内部監査の実施などを実施しております。当社は2016年7月にISO27001/ISMSの認証を取得しており、社内に情報セキュリティ委員会を設置し、必要事項の対応を図るとともに、従業員への教育を定期的に行っておりますが、通信障害や人為的ミス等により知り得た情報が漏洩した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成について

当社は高度で良質な技術力の提供を通じて競合他社との差別化を図っており、それを支える優秀なシステムエンジニアの確保、育成が重要な課題であると認識しております。当社では、採用活動に注力し、人材の確保に努めるとともに、入社後は評価制度と連動した各階層における教育を実施し、当社全ての人材が活躍できる体制を目指しております。

しかしながら、人材を適時確保できない場合や人材が社外へ流出した場合、あるいは人材の育成が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外注先パートナーの確保について

当社は業務を遂行する際、顧客要請への迅速で適切な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐために外注先パートナーの支援を受けております。当社の製造費用に占める外注費の割合は7割を超え、事業の継続及び拡大に関して、外注先パートナーは重要な位置付けとなっており、技術力の高い外注先パートナーを確保することが重要であると認識しております。今後も安定的に事業を拡大するために外注先パートナーとの関係を強化・維持する方針であり、外注先パートナーと長期にわたる安定的な取引を行っておりますが、万が一適切な時期に適切な外注先パートナーからの支援を受けられない場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新への対応について

当社の属する情報サービス業界における技術革新のスピードが早く、市場及び顧客ニーズも急激に変化するとともに多様化しております。このような変化を的確に把握し、それらに対応したサービスや技術を提供できない場合等には、競争力が低下するなど当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社は、事業者又は個人との間で業務委託契約を締結し、業務を委任しておりますが、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）が適用される場合があります。

当社は、法令を遵守し事業運営を行っておりますが、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社の社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動、資金調達について

当社は、資金調達を主に銀行借入により行うこととしているため、金利の変動による影響を受けます。金利上昇によるコストの増加を事業活動において吸収できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、現状、金融機関との関係は良好で、必要資金は問題なく調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

(11) 担当J-Adviserとの契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。

当社は、本書公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当J-Adviser契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下、「産活法」という。）第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）、産業競争力強化法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ 産競法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b）規程第311条第1項第5号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の (a) 又は (b) に定める場合に従い、当該 (a) 又は (b) に定める事項に該当すること

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること

b 当該再建計画に次の (a) 及び (b) に掲げる事項が記載されていること

(a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと

(b) 前 a の (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないこと認められるものでないこと

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の (a) 又は (b) に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通投資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適當な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、i の2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないこと乙が認めた場合

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないこと判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが事実となった場合

⑫株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）

d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定

e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定

f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合

5 【経営上の重要な契約等】

パートナー契約

契約会社名	国名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
SAPジャパン株式会社	日本	SAP Partner Edge Open Ecosystem	2016年4月25日	1年毎の自動更新	SAP ERPパッケージと構築環境の使用を許諾されるもの

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第8期事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(資産の部)

当事業年度末における総資産は、前期末比57,193千円減少し、1,968,126千円となりました。流動資産につきましては前期末比28,857千円増加し、1,792,604千円となりました。これは主に現金及び預金が32,823千円、契約資産が116,075千円それぞれ増加する一方で、売掛金が72,470千円、未収入金が48,050千円減少したこと等によるものであります。固定資産につきましては前期末比86,050千円減少し、175,522千円となりました。これは主に投資有価証券が90,954千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における総負債は、前期末比144,362千円減少し、1,374,483千円となりました。流動負債につきましては前期末比151,963千円減少し、1,049,457千円となりました。これは主に未払法人税等が43,429千円増加する一方で、1年内返済予定の長期借入金が93,193千円、未払消費税等が65,895千円減少したこと等によるものであります。固定負債につきましては前期末比7,600千円増加し、325,025千円となりました。これは主に長期借入金が32,063千円増加し、社債が40,000千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産は、前期末比87,169千円増加し、593,643千円となりました。これは主に剰余金から配当を90,600千円実施したことと、当期純利益を171,852千円計上したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第3【事業の状況】4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第3【事業の状況】3【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額5,114千円であり、主に工具器具備品及びリース資産の導入によるものであります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社等 (東京都千代田区)	事業設備	16,099	835	3,631	20,567	137

(注) 当社は情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(2024年3月31日)(株)	公表日現在発行数(2024年6月27日)(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,600,000	2,694,000	906,000	906,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,600,000	2,694,000	906,000	906,000	—	—

(注) 2023年10月10日開催の臨時取締役会決議により、2023年10月31日付で普通株式1株を500株に株式分割しております。これにより、発行済株式総数は904,188株増加し、906,000株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,592,800株増加し、3,600,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年3月23日(注1)	222	1,812	25,000	45,000	24,968	99,372
2023年10月31日(注2)	904,188	906,000	—	45,000	—	—

(注) 1. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社K S
発行株数 222株
発行価格 225,084円
資本金組入額 112,613円

2. 株式分割

2023年10月10日開催の臨時取締役会決議により、2023年10月31日付で普通株式1株を500株に株式分割しております。

(6) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	14	17	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	671,000	—	—	235,000	906,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	74.1	—	—	25.9	100.0	—

(注) 2023年10月10日開催の臨時取締役会決議により、2023年10月31日付で1単元の株式株は1株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社K S	東京都渋谷区本町二丁目16番5号	537,000	59.27
株式会社M S	東京都渋谷区本町二丁目16番5号	133,500	14.74
大須賀 哲	埼玉県鴻巣市	75,000	8.28
佐野 正憲	東京都渋谷区	35,000	3.86
望月 睦久	埼玉県南埼玉郡宮代町	35,000	3.86
間仁田 昇	埼玉県川越市	15,000	1.66
川口 雄大	埼玉県さいたま市見沼区	12,500	1.38
福留 裕高	千葉県千葉市美浜区	12,000	1.32
藁科 卓也	千葉県船橋市	11,000	1.21
杉山 量良	神奈川県横浜市港北区	10,000	1.10
計	—	876,000	96.69

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 株式会社K S及び株式会社M Sは代表取締役佐野正憲の資産管理会社であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 906,000	9,060	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	906,000	—	—
総株主の議決権	—	9,060	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した、財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び競争力強化並びに将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財務状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とバランスを図りながら、その実施を検討する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
最高(円)	—	—	1,737
最低(円)	—	—	1,737

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 当社株式は、2024年2月9日から東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2023年10月	2023年11月	2023年12月	2024年1月	2024年2月	2024年3月
最高(円)	—	—	—	—	1,737	—
最低(円)	—	—	—	—	1,737	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 当社株式は、2024年2月9日から東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員状況】

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	佐野 正憲	1947年6月17日	1972年4月 1975年6月 1978年8月 1987年2月 1999年2月 2000年4月 2006年2月 2011年10月 2014年4月 2014年4月 2015年5月 2017年1月	中山論公認会計士事務所入所 株式会社ブレンサービス設立 株式会社TSS設立代表取締役 株式会社アリス・エフ入社 有限会社エムエス設立代表取締役社長 株式会社シーシー・ネットワーク設立代表取締役社長 株式会社アイアイ・ネットワーク設立代表取締役会長 株式会社アイアイ・ネットワーク代表取締役社長 株式会社アイアイ・ネットワーク代表取締役会長 株式会社シーシー・ネットワーク代表取締役会長 株式会社ビービー・ネットワーク代表取締役会長 当社設立代表取締役社長(現任)	(注) 7	705,500 (注) 9
取締役副社長	藁科 卓也	1960年11月6日	1983年4月 1992年1月 2001年4月 2008年6月 2012年3月 2021年5月 2021年10月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2024年4月	テルモ株式会社入社 同和鉱業株式会社入社(現DOWAホールディングス株式会社) 同社経理部長 同社取締役経理財務部門 藤田観光株式会社取締役管理本部長 上席執行役員経営企画部長兼管理本部 当社常務執行役員IPO推進責任者 当社常務執行役員IPO推進責任者兼内部監査室長 当社常務取締役IPO推進責任者兼内部監査室長 当社常務取締役企画本部長兼内部監査室長兼IPO推進責任者 当社取締役副社長(現任)	(注) 7	11,000
常務取締役企画本部長	佐野 健悟	1977年12月12日	2002年4月 2004年5月 2019年10月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2023年9月 2024年4月 2024年6月	株式会社ミロク情報サービス入社 株式会社シーシー・ネットワーク入社 同社執行役員 合併により当社に転籍 当社取締役営業統括部長 当社取締役営業本部営業統括部長 当社取締役営業副本部長兼大阪支社長 当社取締役営業本部長兼大阪支社長 当社取締役営業本部長 当社取締役企画本部長 当社常務取締役企画本部長(現任)	(注) 1.7	—
取締役専務執行役員事業支援室長	川口 雄大	1965年10月19日	1988年2月 1997年11月 2000年5月 2014年4月 2015年6月 2017年1月 2020年4月 2021年10月 2022年4月 2022年11月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社日展入社 株式会社日本コンピュータシステム入社 株式会社シーシー・ネットワーク入社 同社専務取締役 株式会社ビービー・ネットワーク専務取締役 当社取締役 当社取締役ソリューション本部長 当社常務取締役企画本部長 当社専務取締役企画本部長 当社専務取締役ソリューション本部長兼企画本部長 当社専務取締役ソリューション本部長 当社専務取締役事業支援室長 当社取締役専務執行役員事業支援室長(現任)	(注) 7	12,500
取締役管理本部長	大野 綾子	1960年1月30日	1978年4月 1993年4月 2005年4月 2008年4月 2012年5月 2020年4月 2020年4月 2021年10月 2022年6月 2022年10月	秋田製錬株式会社入社 株式会社同和半導体入社 DOWAマネジメントサービス株式会社入社 DOWAマネジメントサービス株式会社取締役就任 株式会社シーシー・ネットワーク入社 合併により当社に転籍 上席執行役員管理本部企業ガバナンス副部長 当社上席執行役員管理本部管理部長 当社取締役管理本部副本部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 7	6,500
取締役執行役員ソリューション本部長	南條 輝次	1974年4月3日	1998年10月 2003年10月 2023年12月 2024年4月 2024年6月	株式会社エスティード・ジャパン入社 株式会社シーシー・ネットワーク入社 当社執行役員ソリューション本部第2技術部長 当社執行役員ソリューション本部長 当社取締役執行役員ソリューション本部長(現任)	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 企画副本部長	松本 光市	1973年2月13日	1991年4月 2005年3月 2023年12月 2024年4月 2024年6月	株式会社本忠入社 株式会社シーシー・ネットワーク入社 当社執行役員ソリューション本部第1技術部長 当社執行役員企画本部副本部長 当社取締役執行役員企画本部副本部長(現任)	(注) 7	—
取締役	篠原 法夫	1961年6月22日	1985年4月 1998年8月 2006年4月 2011年4月 2017年4月 2021年7月 2024年6月	株式会社日立情報ネットワーク(現株式会社日立システムズ)入社 同社情報システム事業部ERPソリューション部課長 同社ERP事業部営業部長 同社クラウドICTサービス営業統括本部課長 同社産業・流通営業統括本部課長 同社シニア社員継続(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 2. 7	—
取締役	五味 春彦	1967年1月11日	1989年4月 2014年3月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2023年1月 2024年6月	日本電気株式会社入社 同社エンタープライズSI本部本部長 同社製造・装置システム開発本部本部長 同社理事金融マーケット管掌 NECソリューションイノベータ執行役員パッケージビジネス、自動車セグメント管掌 日本電気株式会社理事コンサル起点ビジネス拡大テーマ責任者 合同会社キカオク設立代表就任(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 2. 7	—
取締役	住江 真二郎	1962年2月27日	1985年4月 2002年6月 2007年6月 2014年4月 2017年10月 2021年3月 2024年6月	株式会社日立製作所入社 同社情報システム事業部部長 日立アジアシンガポールIT部門GM 日立産機システムIT戦略室長 株式会社日立製作所ITデジタル統括本部DX戦略本部情報戦略推進部部長 公益財団法人日本デザイン振興会(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 2. 7	—
監査役	望月 睦久	1959年4月8日	1982年4月 1991年2月 2002年9月 2003年6月 2006年11月 2009年8月 2011年10月 2014年4月 2014年4月 2017年1月 2020年4月 2021年10月 2022年7月 2023年6月 2023年10月	日本エヌ・シー・アール株式会社入社 富士通エス・エー・システムズ株式会社入社 株式会社サニックス入社 株式会社シーシー・ネットワーク入社 同社取締役営業部長 株式会社アイアイ・ネットワーク取締役営業部長 同社常務取締役営業部長 株式会社シーシー・ネットワーク常務取締役営業部長 株式会社アイアイ・ネットワーク取締役社長 当社取締役営業部長 当社取締役管理本部長兼企業ガバナンス部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役企画本部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5. 8	35,000
監査役	毛利 元治	1957年6月18日	1980年4月 2017年10月 2022年3月	富士ゼロックス株式会社入社 学校法人京華学園入職 当社社外監査役(現任)	(注) 3. 8	—
監査役	栗原 学	1956年4月19日	1987年10月 1991年3月 2001年7月 2007年8月 2017年9月 2018年3月 2019年6月 2019年6月 2022年6月 2023年6月	監査法人中央事務所入所 公認会計士登録(現任) 中央青山監査法人パートナー 新日本監査法人(EY新日本有限責任監査法人)パートナー 栗原公認会計士事務所開設所長(現任) 鹿島プライベートリート投資法人監督役員就任(現任) 株式会社ジャストシステム社外取締役(非常勤)就任(現任) 株式会社エーアイ取締役監査等委員就任(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社フュートレック取締役監査等委員(非常勤)就任(現任)	(注) 3. 8	—
計						770,500

- (注) 1. 取締役佐野健悟は代表取締役社長佐野正憲の長男であります。
2. 取締役篠原法夫、五味春彦、住江真二郎は、社外取締役であります。
3. 監査役毛利元治、栗原学は、社外監査役であります。
4. 2024年6月26日付にて福留裕高氏、村上聡氏が取締役を辞任いたしました。

5. 2023年10月30日付にて望月睦久氏が取締役を退任し、同日付で監査役に就任いたしました。
6. 2024年6月26日付にて竹内健太郎氏が監査役を辞任いたしました。
7. 取締役の任期は、2023年10月30日開催の臨時株主総会の決議を受け、2023年10月30日開催の臨時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役の任期は、2023年10月30日開催の臨時株主総会の決議を受け、2023年10月30日開催の臨時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 代表取締役佐野正憲の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社KS、株式会社MSが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

(2) 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の篠原法夫氏は、大手情報通信会社で長年システム開発及び営業活動に携わり、また、情報技術者プロジェクトマネージャ等の資格を有しており、当社の業務マネジメントに対し、取締役として監督、見識に基づく経営への助言を十分発揮し、当社の成長・価値向上に貢献することが期待できることから、当社の取締役として適任であると判断し選任しております。

社外取締役の五味春彦氏は、大手電機機器会社において製造業、金融業をはじめ幅広い分野の顧客へのシステム導入責任者を歴任し、豊富な知見及び人脈を有しており、取締役として監督、見識に基づく経営への助言を十分発揮し、当社の成長・価値向上に貢献することが期待できることから、当社の取締役として適任であると判断し選任しております。

社外取締役の住江真二郎氏は、大手電機機器会社ならびにグループ会社のIT部門を歴任し、国内外のセキュリティ、IT統制、内部統制の知見を広く有しており、取締役として監督、見識に基づく経営への助言を十分発揮し、当社の成長・価値向上に貢献することが期待できることから、当社の取締役として適任であると判断し選任しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の毛利元治氏は、大手精密機器会社で経理・財務・総務部門及びグループ会社の経営管理を通じて、会社経営・企業会計分野での豊富な知識・経験等を有しており、監査役として監査・監督機能を十分発揮し、当社の成長・価値向上に貢献することが期待できることから、当社の監査役として適任であると判断し選任しております。

社外監査役の栗原学氏は、公認会計士として30年にわたり会計監査業務及び経営指導などに携わってきたことから、その豊富な経験と高い専門的知見を活かし、監査役として監査・監督機能を十分発揮し、当社の成長・価値向上に貢献することが期待できることから、当社の監査役として適任であると判断し選任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、経営の効率化、執行機能の強化、コンプライアンス体制の充実を図るべく各種施策に取り組んでおります。現在の株主総会、取締役会、会計監査等の機能強化の整備を行いつつ、迅速かつ正確な情報開示を実施し、株主をはじめとするステークホルダーへの経営の透明性を確保しながら、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

a) 取締役会

当社の取締役会は、10名の取締役で構成されております。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内諸規程で定めた事項、並びに重要な業務に関する事項の決議を行うほか、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、法令又は定款に規定された事項、株主総会の決議により委任された事項、その他の経営上の重要な事項を決定し、それ以外の業務執行の意思決定に関しては、社内規程により代表取締役及び各担当取締役に委任しております。代表取締役及び担当取締役は、委任された事項に関する意思決定の結果及び執行状況について、取締役会へ報告しております。

b) 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。監査役は、取締役会や経営会議等に出席するなど取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査しております。

議長：望月睦久(常勤監査役)

構成員：毛利元治(社外監査役)、栗原学(社外監査役)

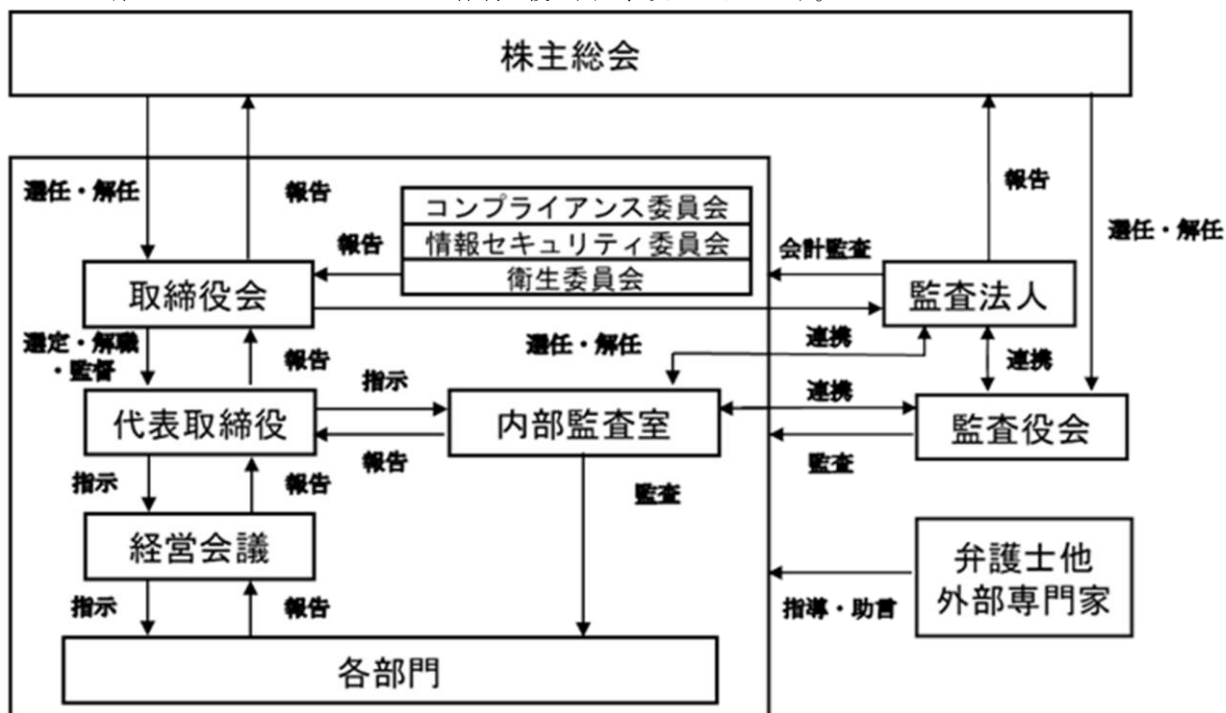
c) 内部監査

当社は会社組織・制度及び業務が経営方針及び社内規程等を遵守し、適切に遂行されているかを検証・評価し助言することにより業務改善を推進するため、代表取締役の指示により内部監査室が各部門の内部監査を実施しております。監査を実施するにあたっては監査役及び監査法人と連携しながら効果的・効率的な監査となるよう留意しております。

d) 会計監査

当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2024年3月期において監査を執行した公認会計士は竹原玄氏、丸田力也氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士1名、その他4名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③ 内部統制システムの整備の状況について

当社は、内部統制システムの構築が重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しているものと考えております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係について

当社は社外取締役3名、社外監査役を2名選任しており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制を構築しております。社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理の主管部署を管理本部として情報を一元管理し、リスク管理規程に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対して迅速かつ、適切な対応を講じております。また、必要に応じて弁護士等複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

なお、潜在的リスクの発見、インシデント対応の周知徹底には、代表取締役を委員長とする「経営会議」を活用し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、改善等について意見交換、情報共有を行っています。「経営会議」は常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び幹部社員を構成員とし、月例で開催しております。

⑥ 役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128,400	128,400	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	15,780	15,780	—	—	2
社外役員	11,400	11,400	—	—	2
計	155,580	155,580	—	—	12

⑦ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利害を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は13名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮する環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
発行者	22,000	—
計	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社事業規模の観点から監査日数等を総合的に勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

第6 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催するセミナー等に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 923,071	※1 955,894
売掛金	775,730	703,260
契約資産	—	116,075
仕掛品	1,308	3,488
貯蔵品	266	237
前払費用	14,846	12,654
未収入金	48,127	77
その他	396	915
流動資産合計	1,763,747	1,792,604
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	30,793	31,444
減価償却累計額	△13,266	△15,344
建物附属設備(純額)	17,526	16,099
工具器具備品	9,998	9,142
減価償却累計額	△8,868	△8,307
工具器具備品(純額)	1,129	835
リース資産	—	3,891
減価償却累計額	—	△259
リース資産(純額)	—	3,631
有形固定資産合計	18,656	20,567
無形固定資産		
ソフトウェア	7,946	2,683
その他	0	0
無形固定資産合計	7,947	2,684
投資その他の資産		
投資有価証券	90,954	—
長期性預金	3,900	—
出資金	10,130	10,230
長期前払費用	4,983	468
繰延税金資産	15,648	26,849
敷金及び保証金	24,556	28,204
保険積立金	72,936	74,659
その他	12,948	12,948
貸倒引当金	△1,090	△1,090
投資その他の資産合計	234,969	152,270
固定資産合計	261,572	175,522
資産合計	2,025,319	1,968,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	353,190	331,357
1年内償還予定の社債	50,000	40,000
短期借入金	※1、2 278,324	※1、2 259,165
1年内返済予定の長期借入金	286,600	193,407
1年内返済リース債務	—	754
未払金	11,648	25,829
未払費用	18,236	25,212
未払法人税等	27,286	70,716
未払消費税等	113,076	47,180
契約負債	16,104	145
預り金	17,439	26,241
賞与引当金	29,515	28,850
その他	—	598
流動負債合計	1,201,421	1,049,457
固定負債		
社債	100,000	60,000
長期借入金	150,292	182,355
リース債務	—	3,012
役員退職慰労引当金	67,133	79,658
固定負債合計	317,425	325,025
負債合計	1,518,846	1,374,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,000	45,000
資本剰余金		
資本準備金	99,372	99,372
資本剰余金合計	99,372	99,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	368,017	449,270
利益剰余金合計	368,017	449,270
株主資本合計	512,390	593,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,916	—
評価・換算差額等合計	△5,916	—
純資産合計	506,473	593,643
負債純資産合計	2,025,319	1,968,126

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売上高	※1 5,041,285	※1 5,120,599
売上原価	4,204,475	4,278,625
売上総利益	836,810	841,974
販売費及び一般管理費	※2 571,428	※2 568,055
営業利益	265,382	273,918
営業外収益		
受取利息	20	24
受取配当金	242	342
助成金収入	6,599	9,680
保険解約返戻金	12,385	8,505
その他	969	1,917
営業外収益合計	20,217	20,469
営業外費用		
支払利息	12,293	10,578
支払保証料	1,780	1,160
支払手数料	1,252	425
投資有価証券売却損	—	7,831
固定資産除却損	37	3,308
その他	1,461	83
営業外費用合計	16,824	23,387
経常利益	268,775	271,000
税引前当期純利益	268,775	271,000
法人税、住民税及び事業税	89,581	113,477
法人税等調整額	8,878	△14,329
法人税等合計	98,459	99,147
当期純利益	170,316	171,852

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)		当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	848,120	20.3	812,600	19.0
II 外注加工費		3,248,144	77.6	3,360,418	78.8
III 経費		86,001	2.1	93,752	2.2
当期総製造費用		4,182,266	100.0	4,266,771	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,862		1,308	
合計		4,186,128		4,268,080	
期末仕掛品棚卸高		1,308		3,488	
当期商品仕入高		19,654		14,033	
当期製品製造原価		4,204,475		4,278,625	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
通信費	18,849	28,013
賃借料	27,186	27,696
旅費交通費	12,248	13,620

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	45,000	99,372	99,372	288,301	288,301	432,674
当期変動額						
剰余金の配当				△90,600	△90,600	△90,600
当期純利益				170,316	170,316	170,316
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	79,716	79,716	79,716
当期末残高	45,000	99,372	99,372	368,017	368,017	512,390

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△384	△384	432,289
当期変動額			
剰余金の配当			△90,600
当期純利益			170,316
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,532	△5,532	△5,532
当期変動額合計	△5,532	△5,532	74,183
当期末残高	△5,916	△5,916	506,473

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	45,000	99,372	99,372	368,017	368,017	512,390
当期変動額						
剰余金の配当				△90,600	△90,600	△90,600
当期純利益				171,852	171,852	171,852
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	81,252	81,252	81,252
当期末残高	45,000	99,372	99,372	449,270	449,270	593,643

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,916	△5,916	506,473
当期変動額			
剰余金の配当			△90,600
当期純利益			171,852
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,916	5,916	5,916
当期変動額合計	5,916	5,916	87,169
当期末残高	—	—	593,643

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	268,775	271,000
減価償却費	7,251	5,837
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,984	△664
受取利息及び配当金	△263	△366
支払利息	15,325	12,089
売上債権の増減額 (△は増加)	△76,255	△59,565
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,927	△2,150
仕入債務の増減額 (△は減少)	75,164	△21,832
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,021	27,567
その他の資産の増減額 (△は増加)	△18,017	7,269
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,825	42,311
その他	△10,883	2,634
小計	256,844	284,131
利息及び配当金の受取額	210	293
利息の支払額	△13,040	△11,310
法人税等の支払額	△177,541	△69,974
法人税等の還付額	—	39,120
過年度消費税等の支払額	—	△93,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,472	148,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△72,007	△5,006
定期預金の戻入による収入	64,058	22,802
有形固定資産の取得による支出	△2,450	△1,050
無形固定資産の取得による支出	△1,000	△680
投資有価証券の売却による収入	—	92,168
保険積立金の積立による支出	△15,188	△12,212
保険積立金の解約による収入	18,794	22,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,792	118,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	90,332	△19,159
長期借入れによる収入	120,000	280,000
長期借入金の返済による支出	△385,973	△341,130
社債の償還による支出	△92,000	△50,000
リース債務の返済による支出	—	△124
配当金の支払額	△90,600	△90,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△358,241	△221,013
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△299,560	46,719
現金及び現金同等物の期首残高	870,148	570,588
現金及び現金同等物の期末残高	570,588	617,307

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10～15年
--------	--------

工具器具備品	3～8年
--------	------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は3年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失の見込額を計上することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 準委任契約等（派遣契約含）

準委任契約等はサービス支援であるため、契約に定める履行義務の進捗に基づき収益認識を行っております。

(2) 請負契約

請負契約は、要件定義、各種設計（基本設計、プログラム設計、その他設計）、プログラム開発、及び関連事業（テスト報告等）ならびに、社会環境調査部門が実施する各種調査案件に係るものになります。

請負契約の収益認識は、短期、少額の案件を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

(1) 請負契約における収益認識

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売上高	—	105,523千円

(注) 上記の金額は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益のうち、当事業年度末時点で未検収の請負契約を対象として記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。この履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価総額の見積額に対する累積実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる原価総額の見積額は、プロジェクトごとに行っております。各プロジェクトで要員管理、進捗管理、予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生、外注費等に係る市場の変動等が発生するような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	15,648千円	26,849千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000千円	100,000千円

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	70,000千円	—
計	70,000千円	—

※2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	170,000千円	100,000千円
差引計	230,000千円	300,000千円

※3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社K S	45,000千円	—
計	45,000千円	—

(注) 上記取引においては2023年7月31日付で解消しております。

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
役員報酬	150,660千円	155,580千円
給料手当	151,890千円	121,864千円
減価償却費	7,251千円	5,837千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,290千円	12,525千円
賞与引当金繰入額	5,662千円	4,097千円
おおよその割合		
販売費	15.4%	14.4%
一般管理費	84.6%	85.6%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,812	—	—	1,812
合計	1,812	—	—	1,812

(注) 2023年10月31日付で普通株式1株につき、500株の株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月20日 取締役会	普通株式	90,600	50,000	2022年9月30日	2022年10月25日

(注) 2023年10月31日付で普通株式1株につき、500株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	90,600	利益剰余金	50,000	2023年3月31日	2023年7月10日

(注) 2023年10月31日付で普通株式1株につき、500株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,812	904,188	—	906,000
合計	1,812	904,188	—	906,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 904,188株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
現金及び預金	923,071千円	955,894千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△352,483千円	△338,587千円
現金及び現金同等物	570,588千円	617,307千円

※2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

社会環境調査事業における複合機(工具器具備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金の用途は、主に運転資金であり、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権や敷金及び保証金については、管理部が債権の回収状況を随時確認し、残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次に資金計画を作成し、支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

資金調達時には、金利の変動動向の確認又は他の金融機関との金利比較を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	90,954	90,954	—
資産計	90,954	90,954	—
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	150,000	149,309	690
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	436,892	435,099	1,792
(3) リース債務(1年内返済予定を含む)	—	—	—
負債計	586,892	584,409	2,482

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

*1) 市場価額のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
出資金	10,130

当事業年度 (2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債 (1年内償還予定を含む)	100,000	99,332	667
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	375,762	375,257	504
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	3,767	3,767	—
負債計	479,529	478,356	1,172

(*1) 市場価額のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
出資金	10,230

(注1) 金銭債権の貸借対照表日後の償還予定額

前事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	923,071	3,900	—	—
売掛金	775,730	—	—	—
合計	1,698,801	3,900	—	—

当事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	955,894	—	—	—
売掛金	703,260	—	—	—
合計	1,659,154	—	—	—

(注2) 社債及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	40,000	40,000	20,000	—	—
長期借入金	286,600	106,638	31,558	12,096	—	—
リース債務	—	—	—	—	—	—

当事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	40,000	20,000	—	—	—
長期借入金	193,407	99,994	44,861	30,000	7,500	—
リース債務	754	767	780	793	671	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	—	90,954	—	90,954
資産計	—	90,954	—	90,954

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	149,309	—	149,309
長期借入金	—	435,099	—	435,099
リース債務	—	—	—	—
負債計	—	584,409	—	584,409

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	99,332	—	99,332
長期借入金	—	375,257	—	375,257
リース債務	—	3,767	—	3,767
負債計	—	478,356	—	478,356

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債（1年以内償還予定を含む）、長期借入金（1年以内返済予定を含む）及びリース債務（1年以内返済予定を含む）これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入及び社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
投資信託	90,954	100,000	△9,045
小計	90,954	100,000	△9,045
合計	90,954	100,000	△9,045

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
投資信託	92,168	△7,831
合計	92,168	△7,831

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,310	6,323
賞与引当金	10,209	15,329
役員退職慰労引当金	23,221	27,553
その他有価証券評価差額金	3,128	—
その他	711	711
繰延税金資産小計	39,581	49,918
評価性引当額	△23,932	△23,068
繰延税金資産合計	15,648	26,849
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産純額	15,648	26,849

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
評価性引当額の増減額	1.0%	△0.3%
中小企業軽減税率	△0.2%	△0.2%
過年度法人税等	—	1.7%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	36.6%

(資産除去債務関係)

当社は賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。しかし、現時点において事務所移転等の計画が未定であることから、事務所については資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、情報システムソリューションサービス事業を営んでおり、財又はサービスの種類は、準委任契約等、請負契約であります。

(単位：千円)

区分	情報システムソリューションサービス	
	前事業年度	当事業年度
準委任契約等	4,844,128	4,767,625
請負契約	197,156	352,973
顧客との契約から生じる収益	5,041,285	5,120,599
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	5,041,285	5,120,599

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

請負契約はシステム開発等の収益であり、作業が進むにつれて成果物の価値が増加し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されるため、ごく短期で少額な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益の認識を行っております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例していると判断しているため、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	627,668	775,730
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	775,730	703,260
契約資産(期首残高)	61,421	—
契約資産(期末残高)	—	116,075
契約負債(期首残高)	5,720	16,104
契約負債(期末残高)	16,104	145

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される請負契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが、未請求の作業に係る対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社日立システムズ	1,129,812

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントの記載は省略しております。

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は情報システムソリューションサービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社日立システムズ	1,470,564
株式会社JALインフォテック	560,637

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントの記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	株式会社KS	東京都 渋谷区	1,000	持株会社	(非所有) 直接59.3	債務保証	銀行借入 に対する 債務保証	45,000	—	—

(注) 上記取引については2023年7月31日付で解消しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり純資産額	559.02円	655.24円
1株当たり当期純利益	187.99円	189.68円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2023年10月31日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	170,316	171,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	170,316	171,852
普通株式の期中平均株式数(株)	906,000	906,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	506,473	593,643
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	506,473	593,643
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	906,000	906,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末簿価 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	期末取得 原価(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	17,526	651	—	2,077	16,099	15,344	31,444
工具器具備品	1,129	571	0	865	835	8,307	9,142
リース資産	—	3,891	—	259	3,631	259	3,891
有形固定資産計	18,656	5,114	0	3,203	20,567	23,910	44,478
無形固定資産							
ソフトウェア	7,946	680	3,308	2,634	2,683	—	—
その他	0	—	—	—	0	—	—
無形固定資産計	7,947	680	3,308	2,634	2,684	—	—
長期前払費用	4,983	—	—	4,515	468	—	—

(注) リース資産の増加は、社会環境事業における複合機3,891千円であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回適格機関投資家譲渡 限定私募	2021年7月30日	140,000	100,000 (40,000)	0.13	なし	2026年7月30日
合計	—	140,000	100,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	20,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	278,324	259,165	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	286,600	193,407	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	754	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	150,292	182,355	1.1	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	—	3,012	1.7	2025年～2029年
合計	715,216	638,694	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,994	44,861	30,000	7,500
リース債務	767	780	793	671

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	29,515	28,850	29,515	—	28,850
役員退職慰労引当金	67,133	12,525	—	—	79,658
貸倒引当金	1,090	—	—	—	1,090

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	222
預金	
普通預金	530,062
定期預金	425,609
計	955,672
合計	955,894

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日立システムズ	134,323
国土交通省	105,608
株式会社JALインフォテック	52,557
株式会社バンダイナムコホールディングス	52,478
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	49,863
その他	308,429
合計	703,260

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
775,730	5,682,865	5,671,861	703,260	87	47

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

区分	金額(千円)
労務費	1,795
その他	1,693
合計	3,488

④ 貯蔵品

区分	金額(千円)
切手、収入印紙	237
合計	237

⑤ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社S S C	33,711
株式会社とろたく	24,869
株式会社S & S	23,038
株式会社G K N	9,342
株式会社コアコンセプト・テクノロジー	9,035
その他	231,361
合計	331,357

⑥ 短期借入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	100,000
株式会社東日本銀行	90,000
城南信用金庫	29,165
株式会社きらぼし銀行	20,000
興産信用金庫	20,000
合計	259,165

⑦ 1年内返済予定の長期借入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
城南信用金庫	65,678
朝日信用金庫	47,651
株式会社三井住友銀行	37,500
株式会社商工組合中央金庫	26,442
興産信用金庫	11,136
株式会社みずほ銀行	5,000
合計	193,407

⑧ 1年内返済予定の社債
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社きらぼし銀行	40,000
合計	40,000

⑨ 未払法人税等
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
神田税務署	46,093
千代田都税事務所	15,837
中央府税事務所	3,840
藤沢県税事務所	3,159
その他	1,786
合計	70,716

⑩ 長期借入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	97,500
城南信用金庫	42,360
株式会社商工組合中央金庫	30,504
朝日信用金庫	11,991
合計	182,355

⑪ 社債
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社きらぼし銀行	60,000
合計	60,000

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://ccn-g.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社CCNグループ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

印 原 友



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

丸 田 力 也



監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CCNグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CCNグループの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上